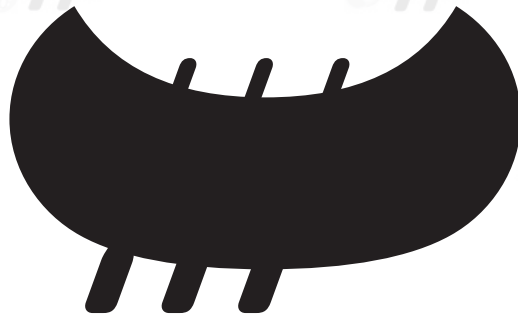


第11回
定時株主総会招集ご通知

株式会社カヤック

サンキューオモシロ
証券コード：3904



面白法人
カヤック

平成28年3月24日(木曜日) 午後2時30分から

場所：建長寺 神奈川県鎌倉市山ノ内8

議案：●取締役6名選任の件 ●ストック・オプションとして
新株予約権を発行する件

(証券コード 3904)

平成28年3月9日

株 主 各 位

神奈川県鎌倉市小町二丁目14番7号

株式会社カヤック

代表取締役CEO 柳 澤 大 輔

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年3月23日（水曜日）午後6時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月24日（木曜日）午後2時30分
2. 場 所 神奈川県鎌倉市山ノ内8
建長寺
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 スtock・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kayac.com/ir/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年 1 月 1 日から  
平成27年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、政府及び日銀による経済政策・金融緩和政策等を背景として企業収益や雇用情勢の改善が持続するなど、全体として緩やかな回復基調となりました。

当社グループを取り巻く事業環境としまして、平成26年12月末のスマートフォン保有率は64.2%と過半数を超えるまで拡大しており、インターネット環境は発展を続けております(出所：総務省「平成27年版 情報通信白書」)。インターネット広告市場につきましても、平成26年の市場規模は前年比12.1%増の1兆519億円と順調に拡大しております(出所：電通「2014年 日本の広告」)。また、ソーシャルゲームの市場規模は、平成26年度は6,584億円、平成27年度には7,462億円と、市場の拡大が続いております(出所：株式会社CyberZ及び株式会社シード・プランニングの共同調査情報)。

このような事業環境の中で、当社グループは良質なデジタルコンテンツをより多くのユーザーに楽しんでもらえるよう提供し続けております。その中でも受託サービスであるクライアントワーク、自社サービスであるソーシャルゲーム及び「Lobi」の3つを主要サービスと位置づけ注力し、相互にシナジーを図りながら事業を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,705,076千円、営業利益は392,833千円、経常利益は395,769千円、当期純利益は261,289千円となりました。

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであります。サービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

### ① クライアントワーク

新しい技術とアイデアに挑戦し、クライアントとその先にいるユーザーに新しい体験を提供することで、クライアントのマーケティング及びブランディングに資する広告を提供しております。スマートフォンの普及や新しい技術の出現を背景に、WEB領域にとどまらないリアルと連動した案件の増加がみられております。そのような中で、積極的に業務提携を進めるとともに、ハイブリッド黑板アプリ「Kocri (コクリ)」に代表されるような新しい取り組みを行うことで事業領域の拡大を図っております。この結果、クライアントワーク関連の売上高は、1,173,728千円となりました。

### ② ソーシャルゲーム

平成26年9月に「ぼくらの甲子園！」シリーズの最新作となる「ぼくらの甲子園！ポケット」の配信を開始し、順調に推移しております。「共闘スポーツRPG」を軸にしたタイトルを展開しており、平成27年8月に新たに「ポケットフットボーラー」の配信を開始いたしました。この結果、ソーシャルゲーム関連の売上高は、2,026,571千円となりました。

### ③ Lobi

「Lobi」というスマートフォンゲームに特化したコミュニティ事業を進めております。プレイ動画の録画機能をはじめとした機能の拡充に努めるとともに、ビッグタイトルを中心に「Lobi」と連携するタイトル数を積極的に増加させる中でユーザー数の拡大を図っております。この結果、Lobi関連の売上高は、359,738千円となりました。

### ④ その他サービス

平成27年7月及び10月に「JAGMO」による公演を開催いたしました。また、「RANKERS」等の新規サービスの開発を行うとともにその他サービスも安定的な運営ができております。この結果、その他サービス関連の売上高は、145,036千円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は66,060千円であり、主なものは業務用のパソコンの購入36,728千円であります。

(3) 資金調達の状況

短期借入金の借換50,000千円を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

① コーポレートブランド価値の向上

当社は、創業以来「面白法人」としてのブランド化を進めてまいりました。これは、「つくる人を増やす」という経営理念や、「何をするかより誰とするか」や「サイコロ給」等のカヤックスタイルに代表されるように、新しい法人の価値観の共有と実践によるものであります。また、地域貢献の一環として鎌倉で「カマコンバレー」という団体を立ち上げ、地域社会をインターネットで豊かにする取り組みも行っております。「面白法人」ブランドは、当社のこうしたユニークな取り組み等が各種マスメディアで取り上げられる機会が増加するとともに、認知度が徐々に高まりつつあると認識しております。

「面白法人」ブランドの価値向上は、優秀な人材の確保や当社の有するコンテンツの強化につながるため、当社グループがさらなる成長をするうえで重要であると考えております。優秀な人材の確保では、当社の理念に共感していただいたうえでの採用応募が増えるため、採用力の強化につながります。また、当社の有するコンテンツの強化の観点では、当社の提供するサービスをまだ利用していない潜在的なユーザーへのマーケティングと既存ユーザーのロイヤリティの向上が可能と考えております。

今後とも「面白法人」らしい様々なサービスの提供と組織制度の構築・運用を実践するとともに、当社グループの活動をコーポレートサイトや各種メディア、書籍等で世の中に継続的に発信しつづけることで、「面白法人」としての当社の知名度を向上させ、コーポレートブランド価値の向上を図っていく方針です。また、「面白く働けているか」というNPS (Net Promoter Score) を重要な経営指標とすること等により「面白法人」としての組織の成長に努めてまいります。

## ② 新技術への対応

当社グループが属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、近年では、スマートフォンやタブレット型端末の普及が進み、関連するマーケットが拡大しております。このような事業環境の下で当社グループが事業を継続的に拡大していくには、スマートフォンに限らず、ハードウェアからソフトウェアまで様々な新技術に適時に対応していくことが必要であると認識しております。社内で新技術に関する勉強会や新技術を用いたプロダクトの発表会を開催することで、新技術に触れる機会を創出するとともに、サービスへの新技術の積極的な活用を促し、新技術への対応を進めております。また、新技術へ対応すること、新たなサービスを生み出すこと等の「変化すること」を人事評価の項目に含めており、組織として、新しいことに常に挑戦する風土・文化の構築に努めるとともに、アイデア発想法の一つである「ブレインストーミング（ブレスト）」を定常的に会議に利用することで新しい技術及びアイデアを生み出しやすい環境の構築に努めております。

## ③ 環境に合わせたリソース配分の最適化

当社グループは、クライアントワーク、ソーシャルゲーム及び「Lobi」と特性の異なる3つのサービスを主として展開しております。

広告キャンペーンの制作を中心としたクライアントワークは、企業の広告予算に影響を受けますが、インターネット関連の広告予算はインターネット出現以来増加し続けており、安定的かつ継続的に収益を伸ばすことができます。

ソーシャルゲームは、ヒットタイトルが生まれることで大きな利益を獲得することができる反面、市場環境の変化、技術の変化、競合企業の出現などに比較的影響を受けやすい傾向があり、リリースしたタイトルの収益性の向上に努めるとともに、常に新しいタイトルを作り続ける必要があります。

スマートフォンゲームに特化したゲームコミュニティ「Lobi」は、導入タイトル数の増加とともにユーザー数の増加が続いており、事業展開のスピードが速い成長フェーズが続いております。

このように複数のサービスを運営する当社グループでは、クリエイターのリソース配分を最適化することで、ユーザーのニーズ及び市場環境の変化に適切に対応する必要があります。そのため、クリエイター比率が90%を超える組織とするとともに、クリエイターのリソースをサービスの垣根をなくして一元的に管理し、状況に応じて配分を変更するアサインシステムを構築しております。これにより急激な環境変化にスムーズに対応し、最適なリソース配分を実現できるよう努めてまいります。また、リソースの一元管理を行うことで、サービス間のノウハウの共有と経験の多様化も促します。

#### ④ 健全性・安全性の維持

当社グループは、ユーザーが安心して利用できるサービスを提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループは、ユーザーに対してスマートフォンゲームに特化したゲームコミュニティ「Lobi」等のWEB上でのコミュニケーションの場を提供しており、ユーザーが安心して利用できるようにサイトの安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関するサイトの安全性の強化に加え、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化のため、専属の監視チームの設置、監視ツールを開発して、健全性維持に取り組んでおります。

#### ⑤ 内部管理体制の充実

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社の事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動と研修活動を行ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

## ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分                   | 第8期<br>(平成24年12月期) | 第9期<br>(平成25年12月期) | 第10期<br>(平成26年12月期) | 第11期<br>(平成27年12月期)<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|--------------------|--------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | —                  | —                  | —                   | 3,705,076                        |
| 経 常 利 益 (千円)         | —                  | —                  | —                   | 395,769                          |
| 当期純利益 (千円)           | —                  | —                  | —                   | 261,289                          |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)   | —                  | —                  | —                   | 34.77                            |
| 総 資 産 額 (千円)         | —                  | —                  | —                   | 2,631,094                        |
| 純 資 産 額 (千円)         | —                  | —                  | —                   | 1,670,483                        |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円) | —                  | —                  | —                   | 221.04                           |

(注) 当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第10期以前の計数は記載しておりません。

## ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分                               | 第8期<br>(平成24年12月期) | 第9期<br>(平成25年12月期) | 第10期<br>(平成26年12月期) | 第11期<br>(平成27年12月期)<br>(当事業年度) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                       | 2,505,316          | 2,802,883          | 2,896,421           | 3,733,945                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△) (千円)           | △158,402           | 216,484            | 182,836             | 410,947                        |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)         | △122,078           | 131,778            | 118,342             | 270,856                        |
| 1株当たり<br>当期純利益又は<br>当期純損失(△) (円) | △18.71             | 20.20              | 18.08               | 36.05                          |
| 総 資 産 額 (千円)                     | 1,676,750          | 1,806,839          | 2,352,736           | 2,632,459                      |
| 純 資 産 額 (千円)                     | 514,179            | 718,315            | 1,338,553           | 1,670,481                      |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円)             | 78.80              | 110.09             | 178.14              | 222.32                         |

(注) 1. 当社は、第8期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

2. 当社は、平成25年12月25日付で普通株式1株につき、1,000株の割合で株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

| 会社名     | 資本金      | 出資比率  | 主要な事業内容 |
|---------|----------|-------|---------|
| (株)プラコレ | 11,500千円 | 55.0% | ブライダル事業 |

(注) 平成27年11月2日付で、(株)プラコレを新規設立し、連結子会社といたしました。

## (7) 主要な事業内容

| 事業区分        | 事業内容                           |
|-------------|--------------------------------|
| デジタルコンテンツ事業 | デジタルコンテンツを用いてユーザーに面白い体験を提供する事業 |

## (8) 主要な事業所

## ①当社

| 名称        | 所在地                |
|-----------|--------------------|
| 本社        | 神奈川県鎌倉市小町二丁目14番7号  |
| ヨコハマ展望台支社 | 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号 |

## ②子会社

| 名称      | 所在地                |
|---------|--------------------|
| (株)プラコレ | 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号 |

## (9) 従業員の状況

## ①企業集団の従業員数

|             |          |
|-------------|----------|
| 従業員数        | 233(15)名 |
| 前連結会計年度末比増減 | —        |

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は、最近1年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2. 当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減については記載しておりません。

## ②当社の従業員数

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 230(15)名 | 30名増      | 29.7歳 | 2.9年   |

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は、最近1年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

| 借入先           | 借入残高(千円) |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 113,640  |
| 株式会社横浜銀行      | 100,306  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 50,000   |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

**2. 会社の株式に関する事項**

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,514,000株

(3) 株主数 2,904名

(4) 大株主

| 株主名                                    | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|----------------------------------------|-----------|----------|
| 柳澤 大輔                                  | 1,983,200 | 26.39    |
| 貝畑 政徳                                  | 1,710,000 | 22.76    |
| 久場 智喜                                  | 1,710,000 | 22.76    |
| 株式会社サイバーエージェント                         | 150,000   | 2.00     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)          | 128,900   | 1.72     |
| 株式会社スタートトゥデイ                           | 75,000    | 1.00     |
| みずほ証券株式会社                              | 62,100    | 0.83     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)            | 56,900    | 0.76     |
| MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC | 52,800    | 0.70     |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES               | 52,000    | 0.69     |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成27年12月31日現在)

|                  |     |                                                |
|------------------|-----|------------------------------------------------|
|                  |     | 第1回新株予約権                                       |
| 発行決議日            |     | 平成25年12月27日                                    |
| 新株予約権の数          |     | 269,100個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の数  |     | 269,100株                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 |     | 普通株式                                           |
| 新株予約権の発行価額       |     | 無償                                             |
| 新株予約権の行使価額       |     | 690円                                           |
| 新株予約権の行使期間       |     | 平成28年1月1日から<br>平成35年12月24日まで                   |
| 新株予約権の主な行使条件     |     | (注) 1                                          |
| 役員の保有状況          | 取締役 | 新株予約権の数：11,100個<br>目的となる株式数：11,100株<br>保有者数：1名 |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。
- ②新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。
- ③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
  - イ. 平成28年1月1日から平成28年12月31日  
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1
  - ロ. 平成29年1月1日から平成29年12月31日  
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2
  - ハ. 平成30年1月1日から行使期間の末日まで  
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位  | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                      |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役 CEO | 柳 澤 大 輔 | 株式会社 テー・オー・ダブリュー 社外取締役<br>株式会社 プラコレ 取締役                                                                                                           |
| 代表取締役 CTO | 貝 畑 政 徳 | —                                                                                                                                                 |
| 代表取締役 CBO | 久 場 智 喜 | —                                                                                                                                                 |
| 取 締 役     | 藤 川 綱 司 | 管理本部長                                                                                                                                             |
| 取 締 役     | 西 田 浩   | 株式会社 コンパス 代表取締役                                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 谷 家 衛   | あすかコーポレートアドバイザリー株式会社<br>代表取締役社長<br>あすかアセットマネジメント株式会社 取締役<br>会長<br>あすかホールディングス株式会社 取締役会長<br>株式会社 お金のデザイン 取締役会長                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 阿 部 由 里 | 株式会社 プラコレ 監査役                                                                                                                                     |
| 監 査 役     | 中 村 元 彦 | 税理士法人 舞 社員<br>株式会社 ポーラ・オルビスホールディングス<br>社外監査役<br>株式会社 ニトリホールディングス 独立委員会<br>委員<br>株式会社 ジョルテ 社外監査役<br>日本公認会計士協会 常務理事<br>千葉商科大学大学院 会計ファイナンス研究科<br>准教授 |
| 監 査 役     | 松 本 拓 生 | 恵比寿松本法律事務所 代表<br>PGMホールディングス株式会社 社外取締役<br>アールビバン株式会社 社外監査役<br>ピクスタ株式会社 社外監査役                                                                      |

- (注) 1. 取締役 西田浩氏、谷家衛氏及び監査役 阿部由里氏は、平成27年3月25日に行われた第10回定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任しました。
2. 監査役 佐田俊樹氏は、平成27年3月25日に行われた第10回定時株主総会の終結の時をもって辞任しました。
3. 取締役 西田浩氏及び谷家衛氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 中村元彦氏及び松本拓生氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役 西田浩氏、取締役 谷家衛氏、監査役 中村元彦氏及び監査役 松本拓生氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役 中村元彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する幅広い専門的知見を有しております。
7. 監査役 松本拓生氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する幅広い専門的知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員        | 支給額                    |
|------------------|-------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2名)  | 68,640千円<br>(5,400千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 11,580千円<br>(7,800千円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 10名<br>(5名) | 80,220千円<br>(13,200千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年3月24日開催の株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成23年3月24日開催の株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の監査役の支給人員には、平成27年3月25日開催の第10回定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役 西田浩氏は、株式会社コンパスの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役 谷家衛氏は、あすかコーポレートアドバイザリー株式会社の代表取締役社長、あすかアセットマネジメント株式会社の取締役会長、あすかホールディングス株式会社の取締役会長及び株式会社お金のデザインの取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役 中村元彦氏は、税理士法人舞の社員、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの社外監査役、株式会社ニトリホールディングスの独立委員会委員、株式会社ジョルテの社外監査役、日本公認会計士協会の常務理事及び千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科の准教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役 松本拓生氏は、恵比寿松本法律事務所の代表、PGMホールディングス株式会社の社外取締役、アールビバン株式会社の社外監査役及びピクスタ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                       |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 西田 浩  | 平成27年3月25日の就任後、当事業年度に開催された取締役会14回中13回出席し、主に経営者及び社外取締役としての豊富な経験を通じて培った専門的知見からの発言を適宜行っております。   |
| 取締役 | 谷家 衛  | 平成27年3月25日の就任後、当事業年度に開催された取締役会14回中14回すべてに出席し、主に経営者及び出身分野である金融の経験を通じて培った専門的知見からの発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 中村 元彦 | 当事業年度に開催された取締役会19回中18回、監査役会13回中13回出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的知見からの発言を適宜行っております。                  |
| 監査役 | 松本 拓生 | 当事業年度に開催された取締役会19回中18回、監査役会13回中13回出席し、主に弁護士としての専門的知見からの発言を適宜行っております。                         |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                              | 支払額      |
|----------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                          | 15,340千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の額の合計額 | 15,340千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備を基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定め、取締役会において決議しております。

### (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「コンプライアンス規程」等を制定し、役職員はこれを遵守します。
- ② 「取締役会規程」を始めとする社内諸規程を制定し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するように担保します。
- ③ コンプライアンス委員会を設置し、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを促すとともに、研修等を定期的実施することにより「コンプライアンス規程」等の周知徹底を行います。また、内部通報制度を確立し、不適切な行為の兆候もしくは不適切な行為を発見した場合に報告・相談できるルートを確保します。
- ④ 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査人を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査人は必要に応じて会計監査人と情報交換を実施します。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
- ② 文書取扱い主管部署は、当社の取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供せるように管理します。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスク管理委員会を設置し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備します。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保します。
  - ② 毎月1回の定例取締役会に加え、取締役会の意思決定に資すること、多様なリスクを可能な限り把握し対応するために、執行役員会議を開催します。
- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役または監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行います。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき管理本部が担当します。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとします。
  - ② 内部監査人は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役が使用人を置くことを求めた場合においては、以下の事項を実施します。
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保します。
  - ② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価においても独立性に影響を与えないように実施します。

(7) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- ② 監査役への報告・情報提供は以下のとおり行います。
  - ・取締役会での報告、情報提供
  - ・各事業部長等のヒアリング時の報告、情報提供 等

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び内部監査人は、監査役と必要に応じて意見交換を行います。
- ② 監査役は、取締役会を始め、執行役員会議等重要な会議に出席し、重要な報告を受けとります。
- ③ 監査役は、会計監査人とコミュニケーションを図ることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めます。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンス関係の規程等を役職員に周知いたしました。また、内部監査人は、当社の内部監査を実施するとともに、監査役及び会計監査人と連携し、子会社の職務執行について報告を受けました。

# 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部            |                  |
|--------------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,061,849</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>865,655</b>   |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,169,313        | 買 掛 金              | 139,042          |
| 受取手形及び売掛金          | 764,501          | 短 期 借 入 金          | 50,000           |
| 仕 掛 品              | 27,442           | 1年内返済予定の長期借入金      | 158,616          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 44,190           | 未 払 金              | 147,966          |
| そ の 他              | 63,225           | 未 払 費 用            | 128,800          |
| 貸 倒 引 当 金          | △6,822           | 未 払 法 人 税 等        | 136,426          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>569,245</b>   | そ の 他              | 104,802          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>93,693</b>    | <b>固 定 負 債</b>     | <b>94,956</b>    |
| 建 物                | 106,550          | 長 期 借 入 金          | 55,330           |
| 工具、器具及び備品          | 124,611          | 繰 延 税 金 負 債        | 39,626           |
| 減価償却累計額            | △137,468         | <b>負 債 合 計</b>     | <b>960,611</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>54,480</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>   |                  |
| の れ ん              | 25,855           | <b>株 主 資 本</b>     | <b>1,508,098</b> |
| そ の 他              | 28,624           | 資 本 金              | 489,766          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>421,071</b>   | 資 本 剰 余 金          | 429,766          |
| 投 資 有 価 証 券        | 270,013          | 利 益 剰 余 金          | 588,565          |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 151,007          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>152,815</b>   |
| そ の 他              | 50               | その他有価証券評価差額金       | 152,815          |
|                    |                  | <b>少 数 株 主 持 分</b> | <b>9,569</b>     |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>1,670,483</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,631,094</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>2,631,094</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年 1 月 1 日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     |           |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 3,705,076 |
| 売上原価           |         | 2,278,015 |
| 売上総利益          |         | 1,427,060 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 1,034,227 |
| 営業利益           |         | 392,833   |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息           | 204     |           |
| 受取配当金          | 2,321   |           |
| 補助金収入          | 982     |           |
| 助成金収入          | 6,908   |           |
| その他            | 1,276   | 11,692    |
| 営業外費用          |         |           |
| 支払利息           | 3,558   |           |
| 為替差損           | 4,832   |           |
| その他            | 365     | 8,756     |
| 経常利益           |         | 395,769   |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 395,769   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 174,749 |           |
| 法人税等調整額        | △39,488 | 135,260   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 260,508   |
| 少数株主損失 (△)     |         | △780      |
| 当期純利益          |         | 261,289   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |         |           |
|-------------------------|---------|---------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 489,766 | 429,766 | 327,276 | 1,246,809 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |         |           |
| 当 期 純 利 益               |         |         | 261,289 | 261,289   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |         | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —       | 261,289 | 261,289   |
| 当 期 末 残 高               | 489,766 | 429,766 | 588,565 | 1,508,098 |

|                         | その他の包括利益累計額          |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|----------------------|-----------------------|------------|-----------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |           |
| 当 期 首 残 高               | 91,744               | 91,744                | —          | 1,338,553 |
| 当 期 変 動 額               |                      |                       |            |           |
| 当 期 純 利 益               |                      |                       |            | 261,289   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 61,070               | 61,070                | 9,569      | 70,640    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 61,070               | 61,070                | 9,569      | 331,929   |
| 当 期 末 残 高               | 152,815              | 152,815               | 9,569      | 1,670,483 |

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称

(株)プラコレ

当連結会計年度より、新規設立した(株)プラコレを連結の範囲に含めております。

#### 2. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ②たな卸資産

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法を採用しております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………6年～18年

工具、器具及び備品……3年～15年

無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（3年）にわたり均等償却しています。

## (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末  |
|-------|---------------|------------------|------------------|-----------|
| 普通株式  | 7,514,000     | —                | —                | 7,514,000 |

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末 |
|-------|---------------|------------------|------------------|----------|
| 普通株式  | —             | —                | —                | —        |

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営の基本方針である「つくる人を増やす」を実現するために必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

###### ① 受取手形及び売掛金

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、経理担当部門が取引先ごとの期日管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは事業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っています。

###### ② 投資有価証券

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直すことにより、リスク軽減に努めております。

③ 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、事業所の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、管理部が主要な取引先の状況を適宜にモニタリングし、リスクの軽減を図っております。

④ 買掛金、未払金及び未払費用

買掛金、未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

⑤ 借入金

借入金は、主に事業投資や事業運営に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 1,169,313              | 1,169,313  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 764,501                |            |            |
| 貸倒引当金(※1)     | △6,822                 |            |            |
|               | 757,678                | 757,678    | —          |
| (3) 投資有価証券    | 233,763                | 233,763    | —          |
| (4) 敷金及び保証金   | 151,007                | 129,940    | △21,066    |
| 資産計           | 2,311,763              | 2,290,696  | △21,066    |
| (1) 買掛金       | 139,042                | 139,042    | —          |
| (2) 未払金       | 147,966                | 147,966    | —          |
| (3) 未払費用      | 128,800                | 128,800    | —          |
| (4) 未払法人税等    | 136,426                | 136,426    | —          |
| (5) 短期借入金     | 50,000                 | 50,000     | —          |
| (6) 長期借入金（※2） | 213,946                | 214,177    | 231        |
| 負債計           | 816,182                | 816,414    | 231        |

（※1）営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）これらの金額には、1年以内返済予定分を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## (4) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

## (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入、新規発行又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-------|--------------------|
| 非上場株式 | 36,250             |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,169,313    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 764,501      | —                   | —                    | —            |
| 合計        | 1,933,814    | —                   | —                    | —            |

#### 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 50,000       | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 158,616      | 55,330              | —                   | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 208,616      | 55,330              | —                   | —                   | —                   | —           |

#### (1 株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 221円04銭
- (2) 1株当たり当期純利益 34円77銭

#### (重要な後発事象に関する注記)

株式取得による会社等の買収

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、株式会社ガルチ（以下「ガルチ」）の既存株主が保有する株式の一部取得、及び第三者割当増資を引受け、子会社化することについて決議いたしました。

##### (1)株式取得の目的

当社は創業以来、「つくる人を増やす」という経営理念のもと、ユーザーに驚きや感動を与えるような様々なサービス及びコンテンツを生み出してまいりました。その中でも、近年においてはスマートフォンゲーム市場を重点分野の一つと捉え、積極的な投資をしてまいりました。

一方、ガルチは世界中で愛されたシューティングゲーム「雷電」シリーズの開発に携わった中核メンバーが設立した会社であり、ゲーム開発に特化した会社です。コンシューマ・PC・スマートフォン・VRとマルチプラットフォームでゲーム開発を可能とする経験と高い技術力を有しております。また、MAU1.25億ユーザー（平成27年1月時点）を超え、世界で急成長を遂げているPCオンラインプラットフォーム「Steam」上で、パブリッシャー並びにディベロッパーとしてタイトルの展開も検討しております。

この度のガルチ子会社化により、当社グループは両社のノウハウ及び強みを活かすことで、提供するスマートフォンゲームのクリエイティブを向上させ、競争が激化しているスマートフォンゲーム市場においてさらなる収益向上を図

ってまいります。

それと同時に、当社のVR開発実績とガルチのUNITY技術を融合させることでVRを活用したゲームの開発の実施、及び上記した「Steam」への展開を含め、新しい挑戦を続けていく中で、当社グループ全体としての競争力強化とさらなる企業価値向上を目指すものであります。

(2)株式取得の相手の氏名

茶谷修氏 他

(3)買収する会社の名称、事業内容及び規模

名称： (株)ガルチ

事業内容： ゲームの企画・開発・運営

資本金： 6,500千円

(4)株式取得の時期

平成28年2月18日

(5)取得価額及び取得後の持分比率

取得価額： 210,000千円

取得後の持分比率： 75%

(6)支払資金の調達方法

自己資金

(7)その他重要な特約等の内容

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|--------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,069,997</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>862,252</b>   |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,147,092        | 買 掛 金                   | 139,042          |
| 受 取 手 形            | 79,233           | 短 期 借 入 金               | 50,000           |
| 売 掛 金              | 717,580          | 1年内返済予定の長期借入金           | 158,616          |
| 仕 掛 品              | 27,442           | 未 払 金                   | 147,686          |
| 前 払 費 用            | 41,092           | 未 払 費 用                 | 126,231          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 44,113           | 未 払 法 人 税 等             | 136,410          |
| 預 け 金              | 6,703            | 前 受 金                   | 26,777           |
| そ の 他              | 13,562           | 預 り 金                   | 21,822           |
| 貸 倒 引 当 金          | △6,822           | そ の 他                   | 55,665           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>562,462</b>   | <b>固 定 負 債</b>          | <b>99,725</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>93,328</b>    | 長 期 借 入 金               | 55,330           |
| 建 物                | 106,550          | 繰 延 税 金 負 債             | 44,395           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品    | 124,224          |                         |                  |
| 減 価 償 却 累 計 額      | △137,446         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>961,978</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>35,412</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| 商 標 権              | 562              | <b>株 主 資 本</b>          | <b>1,517,665</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 8,984            | 資 本 金                   | 489,766          |
| の れ ん              | 25,855           | 資 本 剰 余 金               | 429,766          |
| そ の 他              | 10               | 資 本 準 備 金               | 429,766          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>433,721</b>   | 利 益 剰 余 金               | 598,132          |
| 投 資 有 価 証 券        | 270,013          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 598,132          |
| 関 係 会 社 株 式        | 12,650           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 598,132          |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 151,007          | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>152,815</b>   |
| そ の 他              | 50               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 152,815          |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>1,670,481</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,632,459</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>2,632,459</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成27年 1 月 1 日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 3,733,945 |
| 売上原価         |         | 2,297,406 |
| 売上総利益        |         | 1,436,539 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,028,719 |
| 営業利益         |         | 407,819   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 204     |           |
| 受取配当金        | 2,321   |           |
| 補助金収入        | 982     |           |
| 助成金収入        | 6,908   |           |
| その他          | 1,276   | 11,692    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 3,546   |           |
| 社債利息         | 12      |           |
| 為替差損         | 4,832   |           |
| その他          | 173     | 8,564     |
| 経常利益         |         | 410,947   |
| 税引前当期純利益     |         | 410,947   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 174,733 |           |
| 法人税等調整額      | △34,642 | 140,091   |
| 当期純利益        |         | 270,856   |

## 株主資本等変動計算書

(平成27年 1 月 1 日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |             |              |             |            |
|-----------------------------|---------|---------|-------------|--------------|-------------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金        |             | 株主資本<br>合計 |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                             |         |         |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |            |
| 平成27年1月1日残高                 | 489,766 | 429,766 | 429,766     | 327,276      | 327,276     | 1,246,809  |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |             |              |             |            |
| 当期純利益                       |         |         |             | 270,856      | 270,856     | 270,856    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |         |             |              |             | —          |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —       | —           | 270,856      | 270,856     | 270,856    |
| 平成27年12月31日残高               | 489,766 | 429,766 | 429,766     | 598,132      | 598,132     | 1,517,665  |

|                             | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-----------------------------|--------------|------------|-----------|
|                             | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成27年 1 月 1 日残高             | 91,744       | 91,744     | 1,338,553 |
| 事業年度中の変動額                   |              |            |           |
| 当期純利益                       |              |            | 270,856   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 61,070       | 61,070     | 61,070    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 61,070       | 61,070     | 331,927   |
| 平成27年12月31日残高               | 152,815      | 152,815    | 1,670,481 |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法を採用しております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………6年～18年

工具、器具及び備品……3年～15年

無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（３年）にわたり均等償却しています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）は次のとおりであります。

短期金銭債権 36,674千円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高は以下のとおりであります。

営業取引による取引高

売上高 33,300千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)****(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項**

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首   | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末    |
|-------|-----------|----------------|----------------|-----------|
| 普通株式  | 7,514,000 | —              | —              | 7,514,000 |

**(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項**

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末 |
|-------|---------|----------------|----------------|--------|
| 普通株式  | —       | —              | —              | —      |

**(税効果会計に関する注記)****1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

(繰延税金資産)

(単位：千円)

|             |        |
|-------------|--------|
| 未払事業税       | 11,193 |
| 未払金         | 18,454 |
| 未払費用        | 2,269  |
| 資産除去債務      | 3,048  |
| ソフトウェア償却超過額 | 28,619 |
| 前受金         | 8,454  |
| その他         | 3,767  |
| 繰延税金資産小計    | 75,807 |
| 評価性引当額      | △3,048 |
| 繰延税金資産合計    | 72,759 |

(繰延税金負債)

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △73,042 |
| 繰延税金負債合計     | △73,042 |
| 繰延税金負債（純額）   | △282    |

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、当社では平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

### （リースにより使用する固定資産に関する注記）

#### 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー(工具、器具及び備品)であります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### （関連当事者との取引に関する注記）

#### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称 | 議決権等の<br>所有割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容             | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------|------------------|----------------|-------------------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | (株)プラコレ    | (所有)<br>直接 55.0  | 役員の兼任<br>役務の提供 | WEBサービスの<br>開発(注) | 33,000       | 売掛金 | 35,640       |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類                                          | 会社等の<br>名称     | 議決権等<br>の所有<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|---------------------------------------------|----------------|----------------------|---------------|--------------------|--------------|----|--------------|
| 役員及びその<br>近親者が議決<br>権の過半数を<br>所有している<br>会社等 | (株)お金の<br>デザイン | なし                   | 役務の提供         | WEB サービス<br>の開発(注) | 15,000       | —  | —            |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 222円32銭

(2) 1株当たり当期純利益 36円05銭

### (重要な後発事象に関する注記)

株式取得による会社等の買収

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、株式会社ガルチの既存株主が保有する株式の一部取得、及び第三者割当増資を引受け、子会社化することについて決議いたしました。

なお、詳細につきましては、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

株式会社カヤック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 弘幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カヤックの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カヤック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

株式会社カヤック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 弘幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カヤックの平成27年1月1日から平成27年12月31までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月18日

株式会社カヤック 監査役会

常勤監査役 阿 部 由 里 ㊟

社外監査役 中 村 元 彦 ㊟

社外監査役 松 本 拓 生 ㊟

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | 柳 澤 大 輔<br>(昭和49年2月19日生) | 平成7年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント入社<br>平成10年8月 合資会社カヤック設立 無限責任社員<br>平成17年1月 当社設立 代表取締役就任（現任）<br>平成27年9月 株式会社 テー・オー・ダブリュー 取締役就任（現任）<br>平成27年11月 株式会社プラコレ 取締役就任（現任） | 1,983,200株     |
| 2          | 貝 畑 政 徳<br>(昭和49年2月2日生)  | 平成10年8月 合資会社カヤック設立 無限責任社員<br>平成17年1月 当社設立 代表取締役就任（現任）                                                                                                          | 1,710,000株     |
| 3          | 久 場 智 喜<br>(昭和46年2月14日生) | 平成10年8月 合資会社カヤック設立 無限責任社員<br>平成17年1月 当社設立 代表取締役就任（現任）                                                                                                          | 1,710,000株     |
| 4          | 藤 川 綱 司<br>(昭和53年8月20日生) | 平成13年4月 東京信用金庫入庫<br>平成17年4月 当社入社<br>平成25年7月 当社管理本部長（現任）<br>平成25年9月 当社取締役就任（現任）                                                                                 | 一株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | 西 田 浩<br>(昭和39年 8 月 2 日生) | 昭和62年 4 月 第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社<br>平成13年 2 月 株式会社ソフィア設立 代表取締役社長就任<br>平成18年 6 月 株式会社セガトイズ取締役就任<br>株式会社サミーネットワークス取締役就任<br>株式会社トムス・エンタテインメント取締役就任<br>平成25年 6 月 株式会社コンパス代表取締役就任（現任）<br>平成27年 3 月 当社取締役就任（現任）                                                                                          | 200株           |
| 6          | 谷 家 衛<br>(昭和37年12月30日生)   | 昭和62年 4 月 ソロモン・スミス・バーニー証券（現シティグループ証券）入社<br>平成25年 7 月 あすかコーポレートアドバイザリー株式会社代表取締役社長就任（現任）<br>平成26年 7 月 あすかアセットマネジメント株式会社取締役会長就任（現任）<br>平成26年 9 月 あすかホールディングス株式会社取締役会長就任（現任）<br>平成26年 9 月 StormHarbour Securities LP, Managing Principal（現任）<br>平成27年 3 月 当社取締役就任（現任）<br>平成27年 3 月 株式会社お金のデザイン取締役会長就任（現任） | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西田浩及び谷家衛の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、西田浩及び谷家衛の両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
- (1) 西田浩氏は、経営者及び社外取締役の経験が豊富であるため、幅広い見識によって当社の今後の発展及び、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 谷家衛氏は、異業種・他業の現役経営者として、当社の経営全般に対する助言・提言

及び、業務執行に対する監督を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

4. 西田浩及び谷家衛の両氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
5. 西田浩及び谷家衛の両氏は、当社との間で、会社法427条第1項に基づき、同法第423条第1項の定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、両氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき当社取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬等として新株予約権を付与することにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。

本議案の新株予約権は、当社及び当社子会社の取締役及び従業員の員数及び職位を基準として割り当てられるものであり、またその額が一般的なオプション価値算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルを用いて算定されることから相当であると存じます。

なお、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は4名（社外取締役を除く。）となります。

### 1. ストック・オプション制度を導入する目的及び有利な条件による発行を必要とする理由

当社及び当社子会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し新株予約権を無償で発行するものです。

### 2. 新株予約権の発行要項

#### (1) 新株予約権の割当対象者

当社及び当社子会社の取締役及び従業員

#### (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

普通株式150,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

(3) 新株予約権の総数

150,000個を上限とする(新株予約権1個につき普通株式1株、但し、前記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(4) 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりである。

当該新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権の割当日の後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当りの払込金額又は処分額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

なお、本総会決議日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

#### (6) 新株予約権の行使期間

平成29年1月1日から平成33年12月24日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

#### (7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

イ. 平成29年1月1日から平成29年12月31日

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1

ロ. 平成30年1月1日から平成30年12月31日

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の2

ハ. 平成31年1月1日から行使期間の末日まで

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

④ 新株予約権割当契約書に定める当社による取得事由が発生した場合は、行使することができない。但し、当社取締役会で特に認めた場合はこの限りでない。

⑤ その他の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、払込に係る額の2分の1を資本金に計上し（計算の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げた額を資本金に計上する。）、その余りを資本準備金として計上する。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(10) 新株予約権の取得条項

① 当社は、新株予約権の割当を受けた者が(7)に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、または当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされ、かつ、当社が取締役会決議により募集新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

③ その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と本新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### (11) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

##### ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

##### ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### ③ 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(2)に準じて決定する。

##### ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(5)に準じて決定する。

##### ⑤ 新株予約権を行使できる期間

前記(6)に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記(6)に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

##### ⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(8)に準じて決定する。

##### ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対

象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数) の承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件  
前記(10)に準じて決定する。

(12) 新株予約権の行使により発生する端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

以 上

# 株主総会会場と案内図

場所：建長寺 神奈川県鎌倉市山ノ内8



## ●北鎌倉駅から

JR東海道線大船駅乗り換え、JR横須賀線北鎌倉駅より鎌倉駅方面に向かって徒歩約20分

江ノ電バス北鎌倉駅から建長寺前下車すぐ

## ●鎌倉駅から

J R横須賀線、鎌倉駅東口バスのりば

江ノ電バスにて建長寺前下車すぐ